

# 芽室町新工業団地開発基本構想

令和6年3月

芽 室 町

## 目 次

1. 新団地開発構想策定の背景	1
（1）芽室町の工業団地の現状	1
（2）総合計画における団地開発の位置づけ	1
（3）物流を取り巻く現状	2
（4）農業を取り巻く状況	4
2. 新工業団地候補地の整備方針	5
（1）新工業団地の候補地の区域	5
（2）新工業団地の開発手法	5
（3）新工業団地の整備方針	5
3. 芽室町への企業立地の優位性	7
（1）道内有数の農業産出額	7
（2）道東地域の交通結節点	7
（3）物流拠点としての高い産業集積	8
（4）食品企業の残渣物等のポテンシャル	10
（5）農業、食産業を支援する研究機関の集積	10
（6）関心企業からの新工業団地への期待	11
（7）高いエネルギーポテンシャル	12
4. 新工業団地開発の基本方針	13
（1）団地開発を契機とした新たな農業への転換	13
（2）中継輸送拠点等の物流ハブ機能の発揮	13
（3）団地・地域におけるゼロカーボン化の推進	14
5. 新工業団地に誘導すべき機能	15
6. 新工業団地構想の実現に向けて	16
（1）新工業団地開発情報の発信・周知	16
（2）道東地域の物流協業化に向けたフォーラムや勉強会の開催	16
（3）食関連産業の振興に資する情報交換組織の検討	16

# 1. 新団地開発構想策定の背景

## (1) 芽室町の工業団地の現状

- 3地区の工業団地 西工業団地・弥生工業団地・東工業団地 を整備しており、東工業団地の第1～第5工業団地は造成済みとなっている。
- 2筆の賃貸地(分譲を前提とした敷地の一部賃貸)を除き、すべての町有地を分譲済であり、新規企業誘致や既存立地企業拡大が困難となっている。
- 堅調な農業基盤や交通アクセスの好条件を要因として、立地を希望する企業は多いが、ニーズに対する土地供給ができていない。

## (2) 総合計画における団地開発の位置づけ

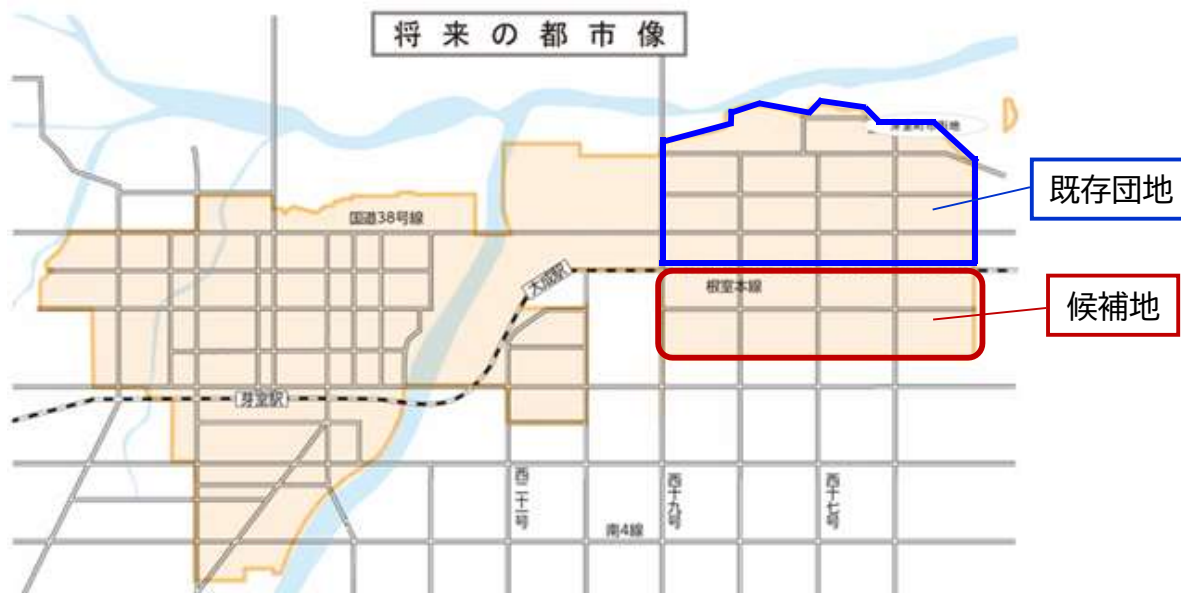
- 第5期芽室町総合計画 1-2-1 地域内経済循環の推進と商工業の振興において、下記のような位置づけがされている。

### ■新工業団地(第6工業団地)の造成と企業誘致

- ・新工業団地の造成を目指した取組を進めます。
- ・交通アクセスなどの利便性と、優良農畜産物の産地である強みを生かし、農業関連企業を中心とした企業の誘致を継続して進めます。

### ■立地企業への支援

- ・立地企業における、新たな投資などを支援します。
- ・人手不足を解消するための支援を行うとともに、すべての求人企業と求職者にきめ細やかな支援ができるよう継続して芽室町ハローワークを運営します。



### (3) 物流を取り巻く現状

#### ①ドライバーの不足

鉄道貨物協会 H30 報告書におけるトラックドライバー需給予測によれば、2028 年度の営業用トラック輸送量と営業トラック分担率の予測値から、2028 年度のドライバー需要量は約 117.5 万人に対し、将来人口予測からのドライバーの供給量の 2028 年度の予測値は約 89.6 万人であり、2028 年度には約 27.8 万人のドライバー不足が指摘される。

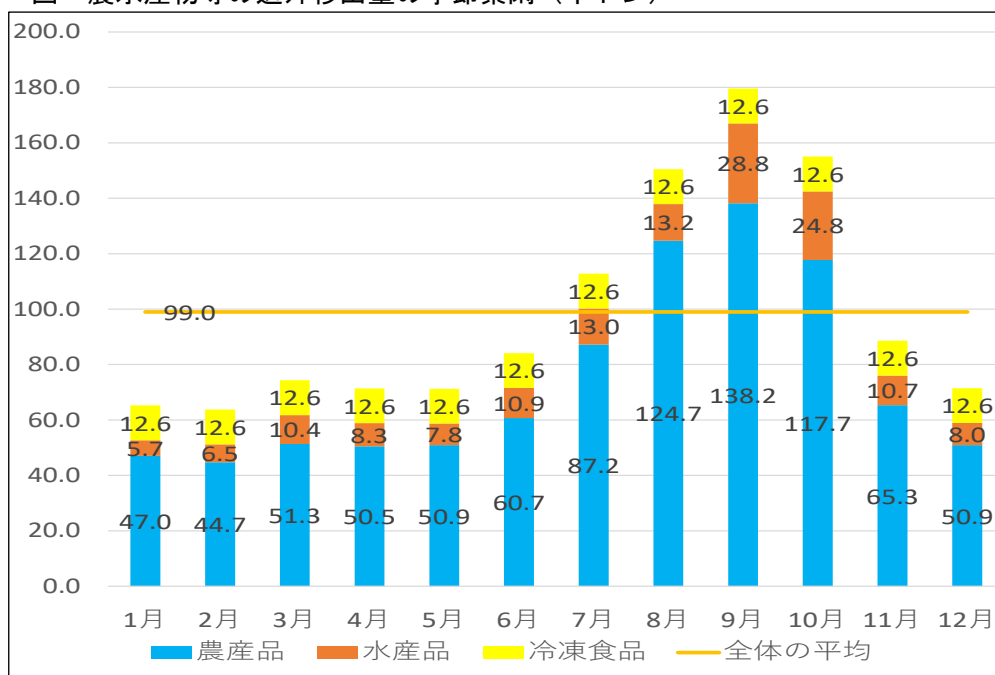
さらに、「物流の 2024 年問題」と言われるトラックドライバーの時間外労働の上限規制により、2024 年度からトラックドライバーに時間外労働の上限規制（年 960 時間）が適用され、株式会社 NX 総合研究所試算（2022 年 11 月 11 日）の試算によれば、物流効率化に取り組まなかった場合、労働力不足による物流需給がさらに逼迫するおそれがあり、コロナ前の 2019 年比で最大 14.2%（4.0 億トン）の輸送能力不足が起こると試算されている。さらに、2030 年には、34.1%（9.4 億トン）の輸送能力不足が懸念される。

#### ②農水産物等移出の季節繁閑

9 月のピーク 179.6 千トンに対してボトムの 2 月は 63.8 千トンにとどまっており、2.8 倍の格差が生じている。また、平均の 99.0 千トンに対してみても、1.8 倍の格差が生じている。

しかも、この数字は片道にかかるもので、道外から道内への冷蔵移入は冷蔵移出の 4 分の 1 程度にとどまっていることから、移入とのアンバランスによる構造的な片荷の状態が想定される。

図 農水産物等の道外移出量の季節繁閑（千トン）



下記出典より事務局まとめ

- ・農産品：北海道開発局「畜産物及び加工食品の移出実態調査(2015 年)」  
根菜を除く野菜、果物、肉、生乳を除く乳製品
- ・水産品：北海道経済部資料の推計を時点修正し推計
- ・冷凍食品：日本冷凍食品工業会資料より、道内生産量の 8 割相当と仮おきし推計

### ③物流革新に向けた政策パッケージ

令和5年6月2日、「我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」において、荷主企業、物流事業者（運送・倉庫等）、一般消費者が協力して我が国の物流を支えるための環境整備に向けた「政策パッケージ」が策定されている。

#### (1) 商慣行の見直し

- ① 荷主・物流事業者間における物流負荷の軽減（荷待ち、荷役時間の削減等）に向けた規制的措置等の導入
- ② 納品期限（3分の1ルール、短いリードタイム）、物流コスト込み取引価格等の見直し
- ③ 物流産業における多重下請構造の是正に向けた規制的措置等の導入
- ④ 荷主・元請の監視の強化、結果の公表、継続的なフォロー及びそのための体制強化（トラックGメン（仮称））
- ⑤ 物流の担い手の賃金水準向上等に向けた適正運賃収受・価格転嫁円滑化等の取組み
- ⑥ トラックの「標準的な運賃」制度の拡充・徹底

#### (2) 物流の効率化

- ① 即効性のある設備投資の促進（バース予約システム、フォークリフト導入、自動化・機械化等）
- ② 「物流GX」の推進（鉄道・内航海運の輸送力増強等によるモーダルシフト、車両・船舶・物流施設・港湾等の脱炭素化等）
- ③ 「物流DX」の推進（自動運転、ドローン物流、自動配送ロボット、港湾AIターミナル、サイバーポート、フィジカルインターネット等）
- ④ 「物流標準化」の推進（パレットやコンテナの規格統一化等）
- ⑤ 道路・港湾等の物流拠点（中継輸送含む）に係る機能強化・土地利用最適化や物流ネットワークの形成支援
- ⑥ 高速道路のトラック速度規制（80km/h）の引上げ
- ⑦ 労働生産性向上に向けた利用しやすい高速道路料金の実現
- ⑧ 特殊車両通行制度に関する見直し・利便性向上
- ⑨ ダブル連結トラックの導入促進
- ⑩ 貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直し
- ⑪ 地域物流等における共同輸配送の促進
- ⑫ 軽トラック事業の適正運営や輸送の安全確保に向けた荷主・元請事業者等を通じた取組強化
- ⑬ 女性や若者等の多様な人材の活用・育成

#### (3) 荷主・消費者の行動変容

- ① 荷主の経営者層の意識改革・行動変容を促す規制的措置等の導入
- ② 荷主・物流事業者の物流改善を評価・公表する仕組みの創設
- ③ 消費者の意識改革・行動変容を促す取組み
- ④ 再配達削減に向けた取組み（再配達率「半減」に向けた対策含む）
- ⑤ 物流に係る広報の推進

#### (4) 農業を取り巻く状況

農業分野においては、農林水産省が令和3年(2021年)に決定した「みどりの食料システム戦略」のなかで、2050年までに目指す姿と取組方向が示されており、この目標の達成に向けた対応が求められている。

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

「みどりの食料システム戦略」が 2050 年までに目指す姿と取組方向

ガ 温 ス 室 削 効 減 果	温室効果ガス	2050年までに農林水産業のCO2ゼロエミッション化を目指す。
	農林業機械・漁船	2040年までに、農林業機械・漁船の電化・水素化等に関する技術の確立を目指す。
	園芸施設	2050年までに化石燃料を使用しない施設への完全移行を目指す。
	再生可能エネルギー	2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入を目指す。
環 境 保 全	化学農薬	2040年までに、ネオニコチノイド系農薬を含む従来の殺虫剤を使用しなくてもすむような新規農薬等を開発により、2050年までに、化学農薬使用量(リスク換算)の50%低減を目指す。
	化学肥料	2050年までに、輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量の30%低減を目指す。
	有機農業	2040年までに、主要な品目について農業者の多くが取り組むことができるよう、次世代有機農業に関する技術を確立する。これにより、2050年までに、オーガニック市場を拡大しつつ、耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大することを目指す。
食 品 産 業	食品ロス	2030年度までに、事業系食品ロスを2000年度比で半減させることを目指す。さらに、2050年までに、AIによる需要予測や新たな包装資材の開発等の技術の進展により、事業系食品ロスの最小化を図る。
	食品産業	2030年までに食品製造業の自動化等を進め、労働生産性が3割以上向上することを目指す(2018年基準)。さらに、2050年までにAI活用による多種多様な原材料や製品に対応した完全無人食品製造ラインの実現等により、多様な食文化を持つ我が国食品製造業の更なる労働生産性向上を図る。
		2030年までに流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を10%に縮減することを目指す。さらに、2050年までにAI、ロボティクスなどの新たな技術を活用して流通のあらゆる現場において省人化・自動化を進め、更なる縮減を目指す。
	持続可能な輸入調達	2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す。
林 野 ・ 水 産	森林・林業	エリートツリー等の成長に優れた苗木の活用について、2030年までに林業用苗木の3割、2050年までに9割以上を目指すことに加え、2040年までに高層木造の技術の確立を目指すとともに、木材による炭素貯蔵の最大化を図る。
	漁業・養殖業	2030年までに漁獲量を2010年と同程度(444万トン)まで回復させることを目指す。 2050年までに二ホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現することに加え、養魚飼料の全量を配合飼料給餌に転換し、天然資源に負荷をかけない持続可能な養殖生産体制を目指す。

## 2. 新工業団地候補地の整備方針

### (1) 新工業団地候補地の区域

新団地の候補地は、JR 根室本線の南側に隣接して東西に長い約 112ha を想定する。



### (2) 新工業団地の開発手法

「農村地域への産業の導入の促進等に関する法律(農村産業法)」を活用し、産業の導入に伴う土地利用調整により、農村地域における農地の集積・集約化が図られること等、農業と導入産業との均衡ある発展を図る。

町が導入すべき産業の区域、業種、規模、導入される産業への従事者の就業目標などを記載した『実施計画』を策定し、知事の同意を得ることにより、農振除外・農地転用の特例を受け、民間が事業主体となり整備を促進する。

#### ①対象業種

農村地域における農業従事者の安定した就業機会の確保を図ることを目的とし、特定の産業に限らない全業種を対象とする。

#### ②用途制限

現時点では市街化編入が難しい状況にあり、本開発は、市街化調整区域内における地区計画により開発の許可を受ける。

### (3) 新工業団地の整備方針

#### ①道路及び造成計画

○敷地北側の国道 38 号に接続する道路は、西十九号と西十六号、団地内へのアクセスは南一線を地区内幹線と位置づけ、整備を行う。

○道路計画上、南北を結ぶ幹線となっている西十九号の拡幅整備が課題となっていること、既に「芽室東工業団地西 19-18 号地区造成事業協議会設立準備会」が設立されていることから、西側の地区からの造成開始を想定する。

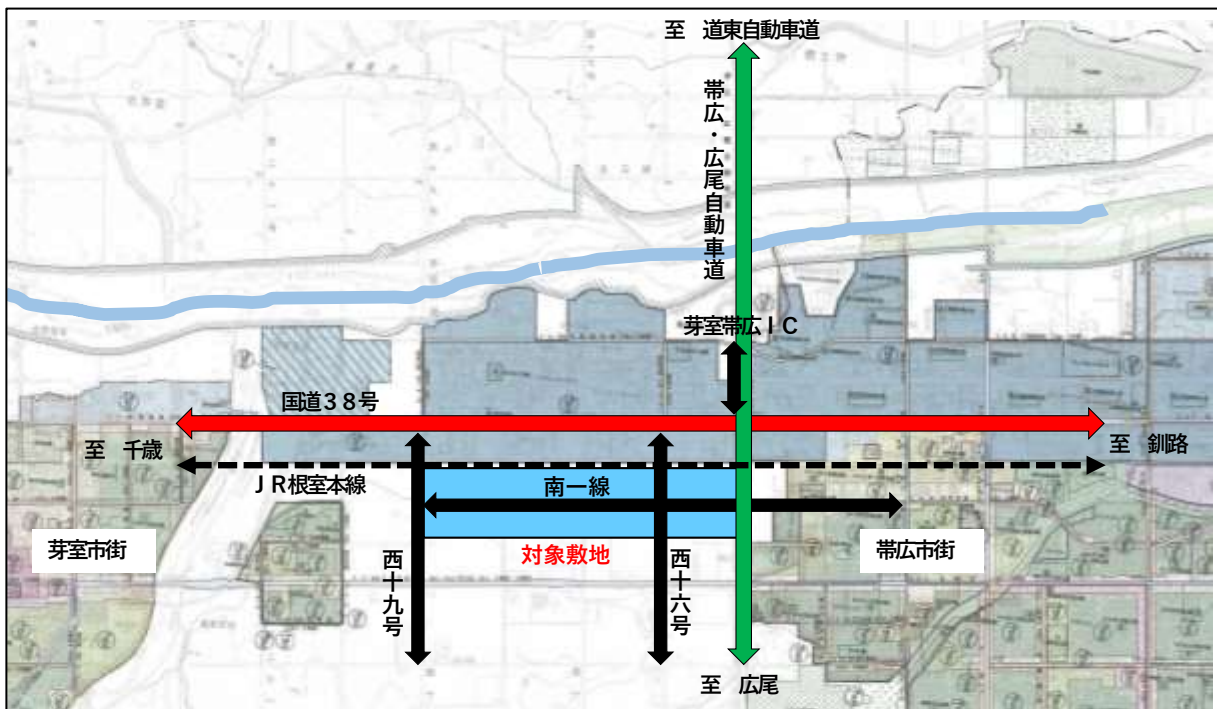
## ②給水・排水処理

- 給水については、新たに上水道の整備を行う。
- 汚水処理については敷地内における浄化槽設置を基本とし、雨水処理は敷地内全量浸透調整を基本とする。
- また、下水道への接続、「排水再利用」技術の活用を検討する。

## ③その他

- 地質・地盤の状況や、電力の状況等の産業インフラについては、造成主体となる事業者が調査を行い、順次公開を行う。

【新団地候補地の整備方針】





### 3. 芽室町への企業立地の優位性

#### (1) 道内有数の農業産出額

芽室町の農業は、全道でもトップクラスの農業産出額を誇り、小麦、大豆、てん菜、馬鈴薯においては収穫量ベースで全道5番以内、さらには、スイートコーン、山わさびについては日本一の生産量を誇る。

近年では、気候変動とともに、サツマイモや落花生、醸造用ブドウなどの新たな作物の作付も増加している。

【芽室町の主な農産物】

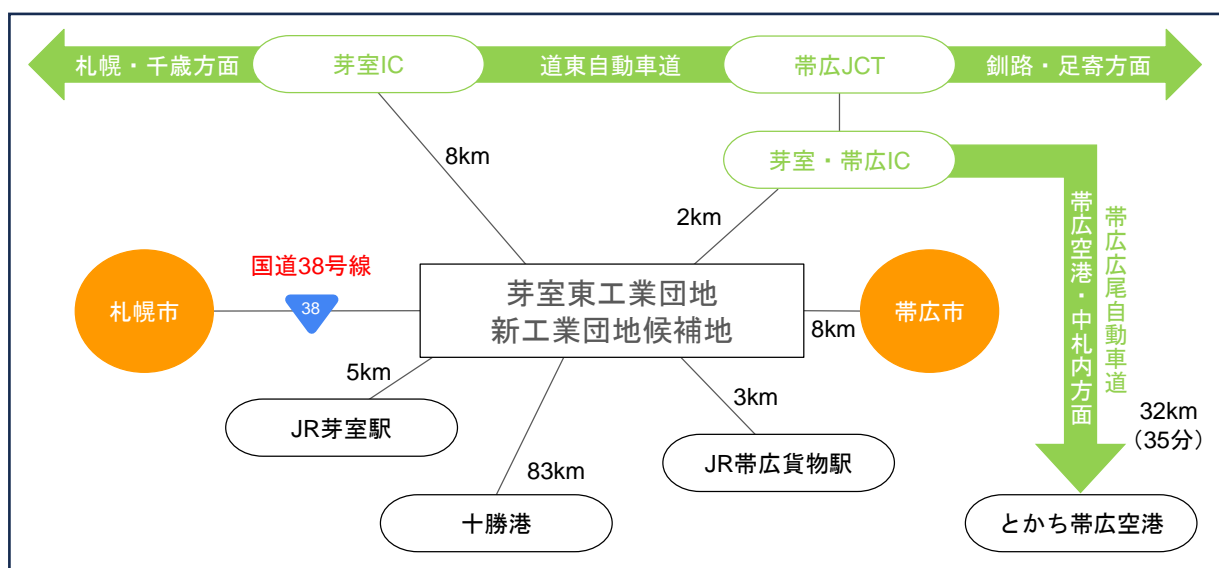
項目	数量	順位	データ出典
農業産出額	230 億円	全道 10 番目	令和 2 年市町村別農業産出額 (推計)
小麦	42,600 t	全道 3 番目 (帯広市 2 番)	作物統計調査 令和 3 年産市町村別データ
大豆	3,870 t	全道 5 番目 (帯広市 4 番)	
てん菜	225,400 t	全道 4 番目 (帯広市 1 番)	
馬鈴薯	105,300 t	全道 3 番目 (帯広 1 番)	
生食用スイートコーン	1,195 t	日本一	令和 4 年産芽室町農業協同組合調べ
西洋わさび	1,600 t	日本一	(株)ダイヤモンド十勝調べ

#### (2) 道東地域の交通結節点

新工業団地候補地は、道東自動車道、帯広広尾自動車道に接続する芽室・帯広 IC に近接し、釧路・オホーツクを連結する高速道路網の整備も進みつつあり、道東の交通結節点とする充実した道内輸送が整備されている。

JR 帯広貨物駅まで 3km、帯広空港まで 32km、重要港湾十勝港まで 83km、道東自動車道で新千歳空港まで約 2 時間と、「陸・海・空」の迅速な輸送機能が整っている。

【芽室東工業団地・新工業団地候補地の交通条件図】



### (3) 物流拠点としての高い産業集積

町内の3工業団地には、313事業者が立地しており、「運輸業・郵便業」、「卸売業・小売業」、「建設業」、「製造業」の順となっており、「運輸業・郵便業」は82事業所が属し、その多くが東工業団地に集積している。

食品関連企業については、日本随一の規模となる冷凍・冷蔵施設を有する横浜冷凍（株）のほか、（株）明治十勝工場、ジェイエイめむろフーズ（株）、日本甜菜製糖（株）、日本罐詰（株）、味の素食品北海道（株）、マルハニチロ畜産（株）などが立地しており、保管や中間加工、最終加工のパートナーとしても立地の優位性につながりうる。

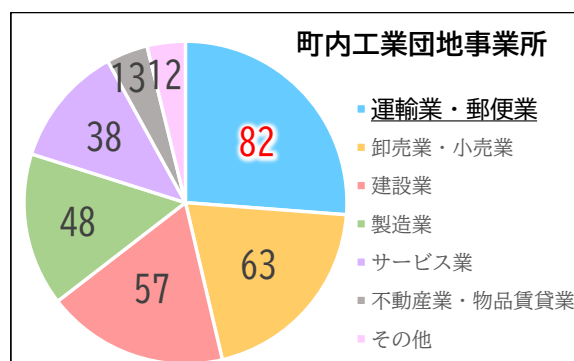


表 主たる産業分類別立地企業数

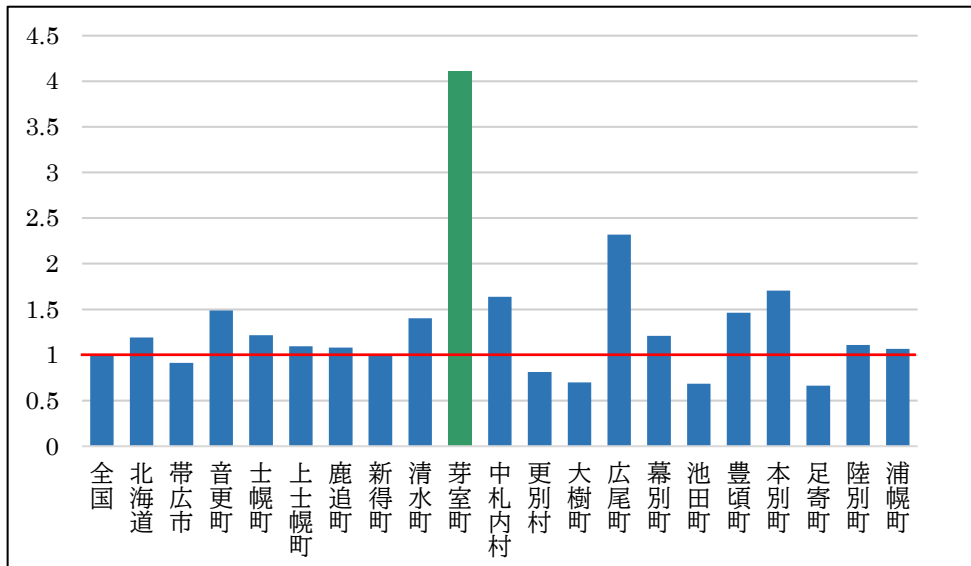
	東工業団地	西工業団地	弥生工業団地	合計
農業、林業	4		1	5
鉱業、採石業、砂利採取業		1		1
建設業	37	15	7	59
製造業	35	8	3	46
電気・ガス・熱供給・水道業	1	1		2
情報通信業				0
運輸業、郵便業	73	2	7	82
卸売業、小売業	58	3	2	63
不動産業、物品賃貸業	13			13
学術研究、専門・技術サービス業	2			2
生活関連サービス業、娯楽業	1			1
複合サービス業	1			1
サービス業（他に分類されないもの）	23	9	6	38
計	248	39	26	313

データ出典：芽室町

事業所数の特化係数を比較すると、芽室町は「運輸業・郵便業」の集積に特徴がある。

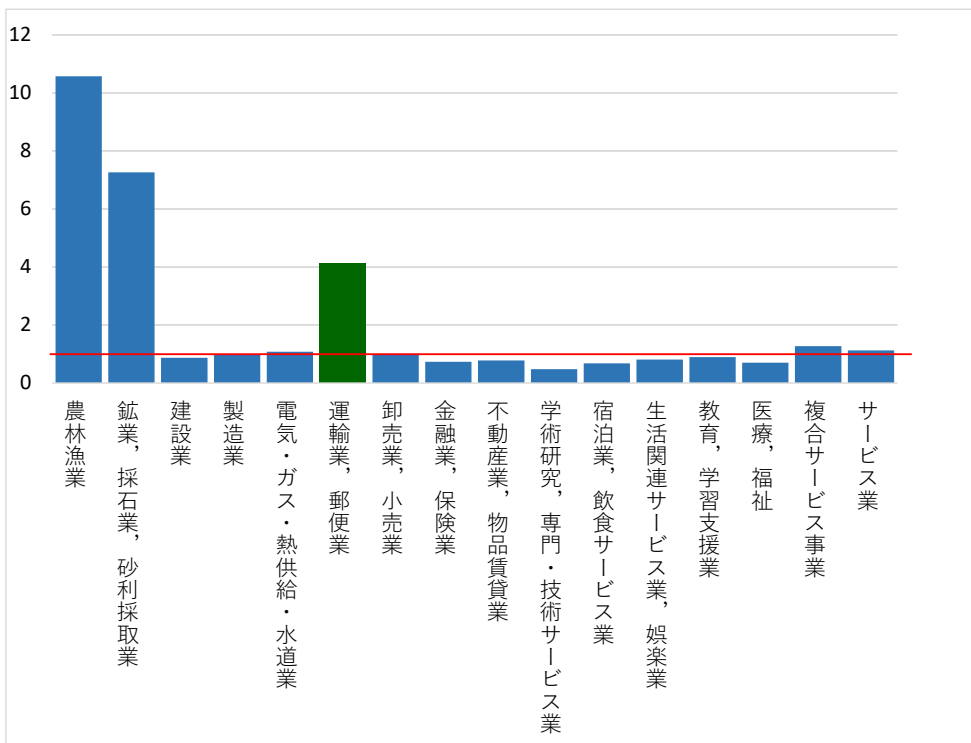
「運輸業・郵便業」には、鉄道業／道路旅客運送業／道路貨物運送業／倉庫業／運輸に附帯するサービス業／郵便業（信書便事業を含む）などが含まれる。

図 事業所数の特化係数「運輸業・郵便業」の全国・十勝他市町村比較



出典：令和3年経済センサスから芽室町が作成

図 芽室町の事業所の特化係数



出典：令和3年経済センサスから芽室町が作成

※ 特化係数は、地域特性を数量的に示す指標で、全国平均の産業別構成比を基準（=1）とし、特化係数が1より大きいと、その産業が占める割合が、全国平均の産業別構成比に比べて大きい。  
 特化係数＝当該市町村の産業別構成／全国平均の産業別構成

#### (4) 食品企業の残渣物等のポテンシャル

芽室町に立地する食品工場へのヒアリングにより、下表のような農産物残渣、食品残渣の発生が確認されており、堆肥化や発電への利用のほか、機能性の抽出や新たな素材の原材料としても注目される可能性もある。

【食品工場から発生する主な残渣】

ヒアリング企業	残渣の発生量と取り扱い
えだまめ等の豆類の残渣	約 1,800 t、堆肥化
馬鈴薯の皮	約 450 t、廃棄
乳の製造から発生する汚泥	約 600t～1,200t、膜ろ過透過液はバイオガス発電へ
スイートコーンの皮と芯	約 10,370t、飼料化
カボチャのワタと種	300 t、堆肥化
ゆで汁など	150t/日

#### (5) 農業、食産業を支援する研究機関の集積

十勝地域には農業・食産業を振興する研究機関が集積している。

芽室町には、畑作研究センターや十勝農業試験場が立地しており、十勝農業の発展に資する研究がおこなわれている。

【十勝の農業・食品に関連する研究機関一覧】

研究機関名	住所	電話番号
道立十勝圏地域食品加工技術センター (道立民営)	080-2462 帯広市西 22 条北 2 丁目 23-10	0155-37-8383
農業・食品産業技術総合研究機構 畑作研究センター (芽室研究拠点)	082-0071 河西郡芽室町新生	0155-62-2721
地方独立行政法人北海道立総合研究機構 十勝農業試験場	082-0081 河西郡芽室町新生南 9 線 2	0155-62-2431
地方独立行政法人北海道立総合研究機構 畜産試験場	081-0038 上川郡新得町字新得 西 5 線 39-1	0156-64-0616
十勝産業振興センター	080-2462 帯広市西 22 条北 2 丁目 23-9	0155-38-8850
公益財団法人とちか財団	080-2462 帯広市西 22 条北 2 丁目 23-9	0155-38-8808

## (6) 関心企業からの新工業団地への期待

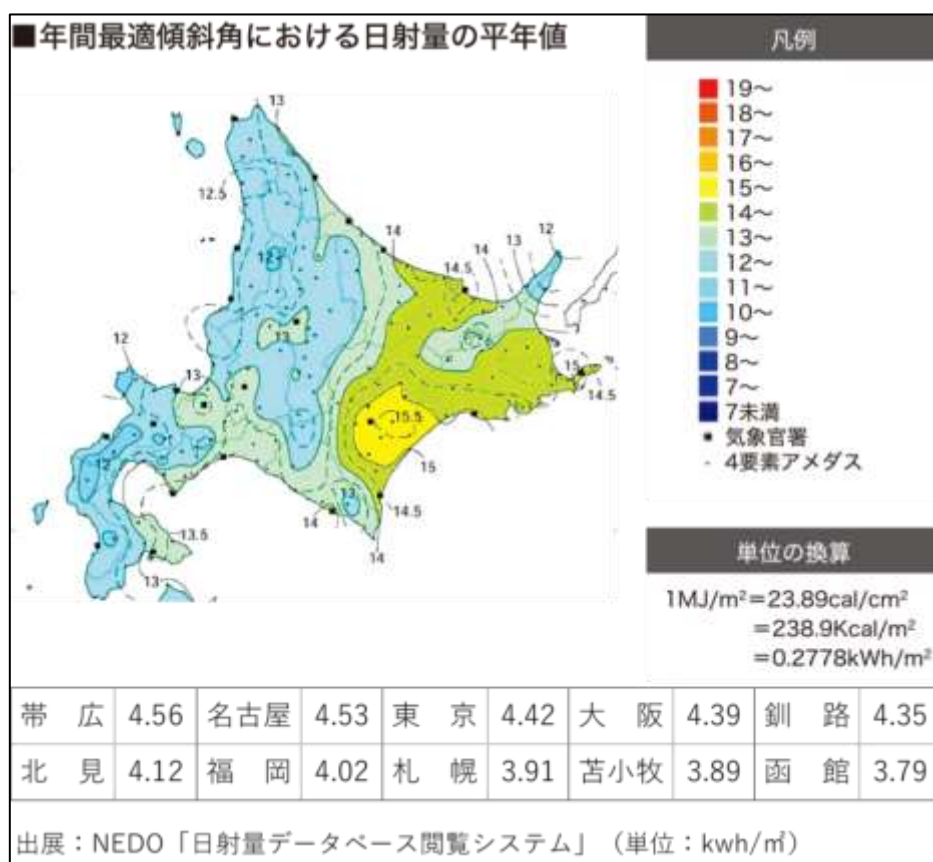
本件に関する、製造、運輸、倉庫、エネルギー等分野の関心企業から町への問い合わせや、既存企業等へのヒアリングから、下表のように新工業団地への期待が寄せられている。

### 【関心企業へのヒアリング概要】 ※順不同

業種	ヒアリング概要
食品商社	世界の原材料・食品輸入リスクを回避する検討を行っている。 その中で、冷凍野菜の工場の適地を探している。 天然由来の食品添加物の新たなベンチャー等と連携していきたい。
食品加工事業者	大豆の面積が増えてきており、健康ブームとともに派生商品は広がる。 小豆、小麦は国産の需要がまだ伸びる余地がある。 サツマイモは新規作物として加工需要の拡大を期待している。
食品加工事業者	工場稼働に季節繁閑が激しく、加工設備の稼働率が十分ではない。 町内の原料情報や、町内外の加工需要の情報、産廃事業者の情報など共有できる組織があると良い。
食品加工事業者	現敷地が手狭であり、条件が合えば移転も検討したい。 必要面積は2ha程度。新工業団地への下水道整備は必須、その他、LNGの使用を希望。
大手寿司チェーン	根室・釧路、オホーツクを含む道内全域からの天然魚の集荷、加工拠点の整備に関心。1社のみでの取組ではなく、関西以西の鮮魚を必要とする企業と連携した取り組みが望ましい。
全国展開小売事業者	野菜や鮮魚を活用した缶詰の工場などの検討意向あり。 アジアへの海外出店も加速しており、十勝・道東の食材に関心がある。
雑穀事業者	小麦、大豆、小豆などの契約農家のニーズも増えてきており、現在の社内倉庫、社外倉庫（賃借）では今後不足を生じるため、移転・拡張を図りたい。希望は2ha程度。
農機具メーカー	農機具の高度化に伴い、業容が拡大。 芽室・十勝エリアに、移転・拡張を図りたい。
運輸事業者	一般貨物・運送事業者。 スイッチング需要も含め、既存敷地が手狭になってきたので、拡張を希望。1,500坪程度を希望。
運輸事業者	2024年問題に備え、道東・道北への輸送の中継拠点整備を急ぎたい。 単独利用ではなく、複数の事業者が利用できるような形とし、協業化による空荷の解消を図りたい。希望は1ha程度。
運輸事業者	災害時の使用や女性の活躍も見据え、ゆっくりできる休憩場所が機能として整っていることが望ましい。
倉庫賃貸業者	自社が土地を取得し建物を建て、エンドユーザに賃貸する方式での参入希望あり。エンドユーザは倉庫業。希望は約1,000坪程度。
営業倉庫業者	スイッチング拠点だけでなく、加工食品団地ができれば、荷物を長期間で保有できるため、そのような機能の強化を図りたい。 100%サステイナブルな工業団地を目指すくらいの打ち出しが欲しい。
エネルギー事業者	十勝のエネルギーポテンシャルの強みを生かして、多様な方法での地域や工業団地の脱炭素にも資するエネルギー供給を検討したい。

## (7) 高いエネルギーポテンシャル

十勝地域は、年間最適傾斜角において、 $15.5\text{MJ}/\text{m}^2 = 4.56\text{kWh}/\text{m}^2$ と道内で突出した日射量にある。積雪量が少ないこともあり、十勝への太陽光発電所の設置が注目されている。



出典：北海道 企業誘致推進会議事務局HP

また、近郊に目を移すと、エア・ウォーター(株)や鹿島建設が出資者となり、2022年に(株)しかおい水素ファームを設立し、家畜ふん尿から水素が作られており、資源循環から生まれるクリーンエネルギーによる輸送部門のガソリン代替等に期待されている。

## 4. 新工業団地開発の基本方針

交通アクセスなどの利便性や広域性、多様な地域の強みを生かし、地元農業振興に資する高付加価値化につながり、既存団地の集積機能を補完・強化する機能の集積化、再生可能エネルギーの自社保有や共同利用等の推進を柱とする物流ハブ機能の形成を目指す。

### (1) 団地開発を契機とした新たな農業への転換

#### ①持続可能な農業の実現

農業における気候変動対策や、環境に配慮した農業への転換は地域の命題でもあり、研究機関等と連携した社会ニーズに合った農業資材や農業機器等の研究開発や、有用成分や残渣物に着目した機能性物質やエネルギーへの研究・再生拠点化、さらには、選別施設や工場等から排出される農産物残渣や食品残渣の堆肥等の循環資源化を推進する。

#### ②食品製造・流通の既存機能との連携強化

芽室町内の工業団地内には、農業、食品加工、冷凍冷蔵倉庫、物流等の食品産業等のサプライチェーン構築のベースとなる機能が整っており、参入企業にとっては投資コストの抑制や販路の拡大等に資することから、中間・最終加工事業者のほか関連事業の参入促進に向け、これらの機能との連携促進を円滑化する環境を整える。

#### ③消費志向に応える食品ブランドの創出

加工食品の台頭や、減農薬やアレルギーフリーなどの安全志向など、消費志向は大きく変化しており、地域農産物を活用した新たな食需要に応えるフードテックベンチャー※の参入促進や気候変動等に対応した新作物の試験栽培や産地化に必要な施設の立地、さらには、新工業団地の工場排熱や副産物のほか、高機能素材、バイオ技術等を活用した植物工場や陸上養殖の立地なども考えられる。

※ フードテック (Food Tech) とは、「Food」と「Technology」を組み合わせた言葉。一般的に、AI や IoT など最先端のテクノロジーを駆使して食に関する問題を解決し、食の可能性を大きく広げていく技術

### (2) 中継輸送拠点等の物流ハブ機能の発揮

#### ①広域道路網を生かした物流の合理化

本団地候補地は、道央・道東・オホーツク・十勝南部を結ぶ交通の結節点にあり、今後の物流の合理化を図るうえで、主力となる農水産物の長期保管による物量の平準化や、中継輸送拠点化、共同輸送化、混載の積み替え等の推進拠点として機能の誘導を図る。

#### ②輸送車輛の合理化及び設備環境整備への取組

物流の課題となっているクリーン化や運転手不足への対応を促進する商用車の EV 化や、自動運転への取組み、複数連結車両による運行などの実用化に向けた取組や設備環境整備への下地づくりと実装拠点化を推進する。

### ③広域道路網を生かした新たな業態の創出

広域道路網の整備に伴い、釧路・根室方面やオホーツク方面からの交通アクセスが飛躍的に向上することから、冷凍冷蔵倉庫を活用したこれらの地域からの農水産物の集積化等を図り、芽室・十勝地域に新業態の創出を推進する。

## (3) 団地・地域におけるゼロカーボン化の推進

### ①団地及び地域における再生可能エネルギーの活用

温室効果ガス削減への取り組み、地震や大雨等による万一の災害に対する備えとして、工場廃熱の利用や食品残渣等を活用した発電、太陽光発電など、再生可能エネルギーの普及や独立した安定電源の確保を推進する。

### ②温室効果ガス削減に資する燃料への転換

芽室町では、現在の二酸化炭素排出量が多い町内の主要産業である製造業、運輸業、農業の温室効果ガス削減に向けた取組を進めることとしており、家畜ふん尿由来の水素の輸送利用や、重油から LNG への転換なども検討する。

上記の(1)～(3)を踏まえ、新工業団地の開発テーマを下記のとおり設定する。

芽室・十勝の新たな農業への転換を牽引する  
『芽室アグリテック広域物流拠点』の形成を目指して

新たな農業への転換を支える  
アグリテック拠点

道東エリアを結ぶ中継輸送等  
の物流ハブ拠点

地域全体でのゼロカーボンを  
実現する先導拠点



## 5. 新工業団地に誘導すべき機能

芽室町や十勝が有する立地や既存機能の現状、本計画地での開発条件、開発の基本方針から、ターゲットとする機能イメージの設定を行う。

団地内への立地が難しくても、芽室・十勝地域の農業・食産業・物流等の次世代への転換に向けて必要な機能については、地域間の連携や町内他地区への立地も検討を行う。

### 【誘導すべき機能例】

開発キーワード	誘導機能イメージ	立地評価	進捗・課題等
持続可能な農業の推進	研究機関等と連携した社会ニーズに合った農業資材や農業機器等の研究開発	○	すでに移転・立地の要望もあり
	有用成分や残渣物に着目した機能性物質やエネルギーへの研究・再生拠点化	○	異業種の連携案件が進行中
	選別施設や工場等から排出される農産物残渣や食品残渣の堆肥化	△	季節の繁閑、団地内立地のコストや臭気等に課題あり
農業・食品製造の既存機能との連携強化	農業や既存加工施設や冷凍冷蔵倉庫と連携した中間・最終加工事業者の参入促進	△	コスト低減や委託加工等のメリットの一方、排水の課題あり
消費志向に応える食品ブランドの創出	地域農産物を活用した新たな食需要に応えるフードテックベンチャーの参入促進	○	豆類、穀類等を主とする世界的な健康潮流
	気候変動等に対応した新作物の試験栽培、産地化に必要な施設の立地	○	サツマイモや落花生、ニンニクなどに先行例あり
	電力・工場廃熱・副産物、高機能素材、バイオ技術等を活用した植物工場や陸上養殖の立地	○	夏冬の気温格差に対応する閉鎖型が有力
広域道路網を生かした物流の合理化	道央・道東・オホーツクを結び物流の合理化を図るスイッチング拠点化	○	道路の拡幅、大型トレーラーのアクセス性向上への対応必須
	物流の平準化に資する加工向けの根菜類や穀類、豆類等の長期保管需要	○	すでに移転・立地の要望もあり
輸送車両の合理化及びインフラ整備への取組	商用車のEV化や、自動運転への取組み、複数連結車両による運行支援インフラの誘導	○	実装に向けた検討が必要
広域道路網を生かした新たな業態の創出	大規模な冷凍冷蔵倉庫等を活用した広域からの農水産物の集積・長期保管化	○	加工と一体によるコストメリット最大化
	水産物等の大量の水を要する一次処理事業者の参入促進	△	水の供給・排水へのインフラが必要
団地及び地域における再生可能エネルギーの活用	高い日射量や水素等を活用した団地内への再生可能エネルギーの供給	○	ニーズや規模、設置場所等の検討が必要
	農業・食品企業から発生する残渣を活用した再生可能エネルギーの創出	△	通年での残渣や家畜ふん尿等の確保
温室効果ガス削減に資する燃料への転換	水素ステーションや、LNGパイプライン等のインフラ整備	○	事業者ニーズやインフラ整備コストの検討が必要

## 6. 新工業団地開発構想の実現に向けて

本開発は、農村産業法に基づく「実施計画」を町が策定する一方、民間が主体となる開発事業であり、本開発構想で検討した基本方針やそれに基づく機能の誘導を促進する新たな情報発信媒体や組織の設置を図る。

### (1) 新工業団地開発情報の発信・周知

第1段階の工区については、下表の開発スケジュールにもとづき、造成開始時期や発売時期、予約情報、区画規模、地盤情報、価格等の事業者が必要となる情報の発信・周知を行う。

情報発信や案内を行う主体を明確化し、官民の連携により、新団地の分譲段階における情報管理や発信内容の確認、周知を図る。

【開発スケジュール】

2024年度												2025年度															
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	...					
農村産業法：道との事前協議												農村産業法：実施計画案 事前協議・同意・策定			農振法：整備計画変更、除外 農地法：転用許可申請、許可						開発許可・ 建築確認		工事 着手				
都市計画法：道との下協議												都市計画法：地区計画 原案提出、道との下協議 原案決定、事前協議、都市計画審議、知事協議、計画決定												開発許可・ 建築確認		工事 着手	
立地企業の営業活動等																											

### (2) 道東地域の物流協業化に向けたフォーラムや勉強会の開催

物流問題は、業種を問わず社会全体の課題となっており、協業化への取組は待ったなしの状況にあり、本団地開発も道東地域の物流合理化に貢献する開発とする必要がある。

本団地の構想策定のテーマでもある「アグリテック広域物流拠点」の形成に向け、国や道と連携しながら広域の物流をテーマとしたフォーラムや勉強会を開催することを通じて、中継輸送ニーズを掘り起こし、マッチング等を通じて合理的な物流の実現を図る。

### (3) 食関連産業の振興に資する情報交換組織の検討

芽室町に立地する既存の農業・食品等の食関連産業企業へのヒアリングでは、相互の情報交換により、少なからず課題の解決やビジネス機会の創出につながる可能性が確認される。

このようなネットワークは本工業団地への関心企業にもプラスに働くものとなりえるため、下記のような活動を想定し、芽室町への立地企業による情報交換組織の検討を行う。

#### 【活動例】

- 芽室町の食関連産業の取組の発信
- 広域物流やエネルギー、廃棄物処理等に関するフォーラムや勉強会の開催
- 町内外からの関心企業への有益な情報の提供
- 町内企業の活用可能な有用な情報の洗い出しと共有化